

医行為水準レベル I に該当する診療行為

診療の基本	<ul style="list-style-type: none"> ● 御病気のお話を伺う医療面接 ● 身体診察（侵襲性の高いものは含みません） ● 診療チームの一員として、患者さんの経過などを診療チーム内で報告し、診断や治療計画の立案の会議へ参加する ● 体位の交換、ベッド移動や検査/手術室などへの移送の補助 ● 診療録（カルテ）の作成
検査手技	<ul style="list-style-type: none"> ● 採取した血液や尿を用いた検査（妊娠反応検査や血液型判定検査を含む） ● 微生物学的（皆様から採取した血液、尿、痰、便などに細菌やウイルス、寄生虫がいないかを調べる）検査 ● 脳波検査 ● 心臓及び腹部の超音波検査 ● 視力や視野の検査 ● 聴力や平衡検査 ● 12誘導心電図検査や、経皮的酸素飽和度モニターの装着
診療の必要に応じ て行われる手技	<ul style="list-style-type: none"> ● 皮膚の消毒・ガーゼ交換、 ● 外用薬の貼付、塗布 ● 静脈採血および点滴（小児を除く） ● 注射（皮下注射、皮内注射、筋肉注射、静脈内注射） ● 気道内の痰などの吸引、ネブライザーの使用 ● 胃管の挿入、尿道カテーテルの挿入および抜去 ● 術前の手洗い、清潔な手術用ガウンの着用等、然るべき準備の後の手術における清潔操作と補助 ● 縫合、抜糸 ● 基本的な産婦人科診療 ● 耳鏡、鼻鏡、眼底鏡 ● 一次救命処置（呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人が眼前にいた場合に行う特殊な器具や医薬品を使わない救命処置） ● 基本的な麻酔科診療（侵襲性の高いものは含みません）